

命と財産を守るために

進めましょう!

住まいの耐震化!!

お申し込み・お問い合わせは、
建築課（8階）
☎(20)1588、FAX(20)1606

「木造住宅の耐震診断・耐震改修工事費」の補助制度

市では、木造住宅の耐震化を促進するために、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事費の一部を補助します。

耐震診断費補助金

- ◆補助金額 限度額12万円 ※予算の範囲内
- ◆対象住宅 市内にある木造2階以下の一戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が延べ面積の1/2未満のものを含む）で、平成12年5月31日以前に在来軸組構法により建築されたもの。
- ◆対象者 補助対象住宅を所有かつその住宅に居住している方。
- ◆申込期間 5月7日☎～12月27日☎まで ※契約前にお申し込みください。

耐震改修費補助金

- ◆補助金額 限度額60万円（うち、設計4万円、工事30万円、工事監理6万円、工事と同時に行うリフォーム工事20万円の限度額の合計を補助） ※予算の範囲内
- ◆対象住宅 市内にある木造2階以下の一戸建ての住宅（店舗等の用途として使用する部分の床面積が延べ面積の1/2未満のものを含む）で、平成12年5月31日以前に在来軸組構法により建築されたもののうち、耐震診断の結果、危険性があると判定されたもの。
- ◆対象者 補助対象住宅を所有かつその住宅に居住している方。
- ◆申込期間 5月7日☎～12月27日☎まで ※契約前にお申し込みください。